

入札公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）一般契約事務取扱細則（平成 15 年 10 月 1 日細則（調）第 8 号）（以下「細則」という。）に基づいて公告します。

平成 24 年 10 月 15 日

独立行政法人国際協力機構
国際緊急援助隊事務局長 中村 明

1. 調達内容

- (1) 件名：国際緊急援助隊自衛隊チーム携行資機材(医薬品・医療資機材)の購入
- (2) 仕様等：入札説明書による。
- (3) 納入期限：契約日より 3 ヶ月以内
- (4) 納入場所：入札説明書による。

2. 入札方法

- (1) 落札者の決定方法：下記 3. の資格の確認を受け、入札書を持参した入札者であって、細則第 11 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札説明書第 2 「仕様書」に対する総価（円）をもって価格の比較を行います。

3. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。

具体的には、以下の要件をすべて満たす者が本競争に参加することができます。

- (1) 細則第 4 条の規定に該当しない者であり、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成 20 年 10 月 1 日規程(調)第 42 号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 公告日において平成 22・23・24 年度全省庁統一資格の「物品の販売」の「A」又は「B」又は「C」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者（以下「全省庁統一資格者」という。）

ただし、今回は緊急調達のため右有資格者を対象とする。

4. 入札説明書の交付期間及び交付場所

入札説明書は以下のサイトに掲載します。

本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp>）

→「調達情報」

→「公告・公示情報／選定結果」

→「その他調達情報（公告・質問回答・入札資料・選定結果の一覧）」

（http://www.jica.go.jp/announce/notice/dom_other/index.html）

5. 入札、開札の日時及び場所

（1）日時：平成24年10月25日（木） 13時00分

（2）場所：東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 210会議室

入札会会場の開場時刻：開場は、入札会開始時刻の5分前となります。

（3）1階受付前にて待機いただき、同時刻になりましたら入室してください。

6. 情報の公開について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、行政改革推進本部事務局から、独立行政法人が密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、当該法人への再就職の状況や取引高などの情報を公表することが求められています。

つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構のホームページで公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

（1）公表の対象となる契約

当機構との間に締結する契約のうち、次に掲げるものを除く。

ア 当機構の行為を秘密にする必要があるとき

イ 予定価格が次の基準額を超えない契約

① 工事又は製造の請負の場合、250万円

② 財産の買入れの場合、160万円

③ 物件の借入れの場合、80万円

④ 上記以外の場合、100万円

ウ 光熱水料、燃料費及び通信費の支出に係る契約

（2）公表の対象となる契約相手方

次のいずれにも該当する契約相手方

- ア 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること
又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- イ 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること（総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績によることとする）

(3) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名
- イ 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との間の取引高
- ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ・ 3分の1以上2分の1未満
 - ・ 2分の1以上3分の2未満
 - ・ 3分の2以上
- エ 一者応札又は応募である場合はその旨

(4) 公表の時期

契約締結日以降、所定の日数以内（72日以内。ただし、4月締結の契約については93日以内）に掲載することが義務付けられている。

(5) 情報提供の方法

契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。

以上